

署長インタビュー



皆様方のご理解ご協力があって 円滑な税務行政の推進が現実

広島東税務署長 桂 幹夫 氏

出身は島根県。家族は松江市に

小川 毎年、新しい署長さんのお人柄とか税務署の方針などを、会報誌を通じてご紹介しております、今年は女性部会の田中女性部会長さんを中心にお伺いします。

署長 はい、どうぞよろしく申し上げます。

一同 よろしく願い致します。

田中 今日は大変お暑期中、また大変お忙しい中、お時間を取っていただきありがとうございます。今日は、女性部会の広報副委員長の伊藤さんと副部会長の森本さんと三人でお伺いさせていただきます。

署長 はい、署長の桂でございます。どうぞよろしく申し上げます。

田中 署長さんのご出身からお聞かせいただけますか。

署長 私の生まれは島根県、隠岐の島の出身です。学校を卒業した後に税務の職場に入りまして、現在は松江の方に家を構えており、単身赴任をしております。

森本 松江は城下町で、すごく風情のあるいいところですね。

署長 松江にお越しになられたことがございますか？ 隠岐国とか出雲国とか石見国とか。松江は出雲国で、独特の文化を持っていますね。城下町ですので、色々なしきたりとか伝統とかがまだ根強く残っていますね。古い歴史があり、趣のある町ですよ。

田中 そういえば、NHKの朝の連ドラで、「ゲゲゲの女房」をやっていますね。

署長 ええ、話題になっていますね、水木しげるさんの奥さんのご出身が島根県の安来市で、松江に近いですね。今ちょうど出雲大社も葺き替えの最中で色々なことで全国発信しております。機会がありましたらお出でになってください。

出席者

◆ 広島東税務署 ◆

署長	桂 幹夫
副署長	谷本 肇
法人課税第一部門統括国税調査官	荒当 城作

◆ 社団法人 広島東法人会 ◆

広報委員長	(株)いとや	小川 嘉彦
広報副委員長	(株)フクダグローバル	福田 寿文
女性部会長	(有)田中眼鏡店	田中登志子
女性部会副部会長	(有)ゆとり建設	森本美知江
女性部会広報副委員長	(有)伊藤久芳堂	伊藤 笙子
青年部会長	竹内装飾(株)	竹内 剛
青年部会広報担当副部会長	(有)エノモト	榎本 暢之

田中 それに山陽と山陰に自動車道ができて、近くなりましたよね。

署長 今一番待たれるのは、尾道松江線の開通ですね。私は松江に毎週バスで帰るので、開通しますとちょっと山陰と山陽の距離感が縮まり、よくなるという気がするのですが。

田中 転勤されるのは、やはり中国地方全般が多いですか？

署長 最初の頃に少し、大阪の方にいたことがあるのですが、あとは中国五県にいました。

伊藤 では、道路が発達してくるのはいいですね。

署長 山陰道ができただけでもバスの所要時間がずいぶん短縮になりました。やっぱり道路というのは、必要だなと思いました。

皆さんとの距離が近い税務署

田中 それでは、職歴をご紹介ください。

署長 直前が岡山東税務署の署長で、それ以前が国税局の総務部の次長、岡山西税務署の署長、国税局の会計課長、島根県大東の署長ということで、署長と国税

局とを交互に。直近の二年、連続で署長を仰せつかりました。今までの勤務年数の約半分、20年くらい広島勤務ですが、広島県の税務署勤務は、今回が初めてです。それ以外は国税局におりまして、広島県下の税務署の勤務が全くなかったのが、最後の年に、広島東税務署に配置になり、非常にありがたいと思っています。

田中 私たちにとっては、国税局よりやっぱり税務署の方が身近ですね。

署長 このように直接お話しする機会が持てるのも税務署のいいところで、非常に距離感が近いですよ。

伊藤 法人会もありお話しする機会も多いですし。

署長 直接お話しする機会というのは、皆様方の生の声を聞くことができ、我々も非常にありがたいと思っています。

小川 広島県の税務署は初めてとのお話ですが、岡山県の税務署と何か違いがありますか？

署長 広島の税務署の感触がまだ十分わからないのですけれど。地域によっては経済圏の大きさが違う分、若干、仕事のやり方に違いがあるかもしれません。しかし、仕事の中身については、ほとんど同じだと思えます。岡山県もそうでしたけれども、地域によって地場産業も違います。例えば、広島東税務署にいわゆる農業に従事されている方って非常に少ないですよ。半面、岡山とか山陰の方は非常に多いですね。納税者の仕事の中身、業種、産業、これが違いますと、色々な形で違った面が出てまいります。やっぱり広島というのは色々な面で大きいなと思いました。

田中 税収って、やはり工業地帯の方が高いのですか？

署長 一般的にはそうですね。ただ、税金の種類によって、少し違いがございまして、法人税とか所得税とか消費税ですと、やっぱり産業が活発なところはどうしても税収が高くなりますね。一方で、特異な形の税金になりますが、山口県の徳山とか、岡山県の倉敷とか、いわゆる石油コンビナートがございまして、あ



の辺りは石油ガス税の税収が非常に高額です。産業とか経済をみる場合のイメージと税収とは大きな差が出るケースもありますね。一般的には、先程おっしゃったような環境にだいたい比例している気がします。

内部事務一元化で利便性アップ

伊藤 これからの税務署のあり方について方針がございましたら、お願いします。

署長 納税者の方にきちんと申告していただき、適正な納税義務を履行してもらい、それが適正かつ円滑にできるように我々は仕事を行うわけです。サービスの向上を図りながら、善良な納税者の方に対しては、丁寧に優しく対応させていただく。しかし、そうでない方に対しては、毅然とした態度で厳しく対応する。これをバランスよく行っていき、相乗効果により、機能していくことが重要だと考えています。適正申告されるまじめな方が、損をすることが決してあってはならない。それは善良な納税者の信頼を失うことになり、申告納税制度の根幹が崩れてしまいます。納税環境が整備され、結果として善良な納税者の方を増やしていけば不適正な行為も減っていくわけで、それを推進していくのが我々の仕事です。

田中 税務署の中の仕事のあり方をできる限り一本化されるというようなことを聞いたのですが、いまどの

いつも 社会のバックグラウンドで 光っていたい



エビス電工株式会社

□本社 広島市中区中町8番8号 ☎730-0037
TEL (082)247-2115 FAX (082)245-8607
□広島営業所 広島市中区舟入南1丁目7番3号 ☎730-0847
TEL (082)231-9922 FAX (082)293-7474

□可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 ☎731-0221
TEL (082)812-3333 FAX (082)814-5241
□山口営業所 岩国市昭和町3丁目4番10号 ☎740-0004
TEL (0827)21-7241 FAX (0827)24-4745

ような状況でしょうか？

署長 平成21年7月から全国の税務署で実施しております。これを導入したのは税務署を取り巻く環境に大きな変化があったことが一つの要因——毎年申告する方が増えているんですね、法人、個人ともに。申告者、納税者の数は増えていくのに、我々職員の定員増加は困難で、そうしますと、従来と同じような仕事のやり方をしているのはうまく機能しない部分がある。そこで、“仕事のやり方を少し効率的に直しましょう”ということで、これまで各税目単位で行っていた内部事務を一元化して効率化しようということで「内部事務一元化」と称して取り組んでいます。これは例えですけれども、税務署に納税証明とか所得証明とかを取りに来られたときに、納税証明も種類が3種類、4種類とあり、所得金額とか、あるいは税額とか法人課税部門とか個人課税部門、あるいは徴収部門などの色々な部署が所掌してまして、それぞれの部署に行かないと必要な証明書が取れなかった状態でした。それが今、1階の総合受付で、納税証明の全部の種類が交付できるようになりました。こういった形で、同じような仕事は集約し、我々の仕事も効率化が図られ、納税者の方も便利になっていく。その両方を推進するため、昨年から本格的に実施し、広島東署の場合は2年目となります。

田中 納税者の方からすれば、中身がわかりませんから、窓口の一本化で便利になると思います。

署長 そういった面では、好評をいただいていると思います。限られた人材や資源をいかに効率的に使うかというのは、やっぱり仕事をやっていく上で絶えず考えていかなければいけないという気がします。

e-Tax の利用現状と課題

田中 話が変わりますけれども、e-Tax はどのような状況なんですか？

署長 全国ベースでの説明となりますが、25年で65%という目標数があり、それに近づいています。このまま続けば目標を達成できると思うのですが、段々伸びが鈍化する傾向にありますので、皆さんのご支援を引き続き是非よろしくお願いします。

田中 どんどんソフト関係が進歩していますね。

署長 まあ e-Tax のソフトに限っていえば、以前よりはだいぶ改良されて、良くなっています。皆さん方から色々な意見を頂戴し、それらを国税庁に挙げてまして、毎年改善しています。以前から法人で問題になっていたのが様式変更ですが、時期的に遅れまし

て。4月くらいの税法改正に伴って、その法人税の申告書の様式が変わるのですが、e-Tax の様式変更は、その年の9月くらいになり、時期が遅くて不評だったのです。しかし、改善し5月くらいに使えるようにしております。(笑)

田中 法人は、税理士の先生方に申告をやってもらっているところがほとんどだと思うのですが。

署長 そうですね、相当の件数、お願いしていらっしゃると思います。

田中 若者だとバババっとできるのでしょうが、自分でやろうと思うと、ちょっと苦勞をします。私は少し社員に教えてもらいながら、ここでクリックと言われると、はいっという感じで進めています。(笑)

署長 e-Tax も段々、税理士の皆さん方にご理解をいただくようになりまして、増えていることは間違いありません。これについては、法人会でも色々取り組んでいただいておりますが、引き続き皆さんからも税理士の皆さん方に、声を掛けていただければと思います。

竹内 山陰の方は e-Tax の利用率が高いと聞いています。広島東法人会加入率も他よりも一生懸命努力しても結果が低いという状況……。 (笑)

田中 すこし小さめの地域のほうが、すぐ知り合いになれるとか、身近に感じて進めやすいのですかね。大きなところだと、隣は何をする人ぞといった感じにもっと頑張らなきゃいけないね。(笑)

署長 ぜひ頑張ってください。(笑)

心がけていることは“全力投球”

伊藤 それでは、モットーや座右の銘を。

署長 モットーとか座右の銘とかははっきりとしたものは持っていないのですが、いつも心がけていることは「全力投球」です。何事にも、自分の持てる力を使いっきり、精一杯出す。このスタンスでこれまでやってきました。また、この職場にいる限りはそうですし、おそらくその後も変わらないと思います。

田中 立派になれる方は、必ず努力をしておりますよね。

署長 他の方はどうかわかりませんが、そういった意味では、私は器用な生き方ができないのだろうなと思っています。したがって一生懸命やるしかない。

田中 でも、そういった方って誠実な方ですからね。納税者との信頼関係が生まれてくると思いますよ。

署長 ぜひ、そうありたいと思います。

田中 副署長さんと統括調査官さんにも座右の銘を聞いてよろしいですか？



副署長 私もこれといったものはないのですが、署長と同じで、置かれたところで一生懸命仕事をするように心掛けています。また、ずっとその精神でやってきました。わが職場は異動が多く、同じ仕事をずっとできればいいのですが、職種が変わると一生懸命取り組まざるを得ない。そんなことが多いですね。

田中 調査に来られても、税務署の方は、一生懸命やられますよね。(笑)

署長 そんなふうに見ていただいたら、非常にありがたいです。

田中 私の考えですが、最近では、税務調査に来てもらって自分では気付かなかったところを発見してもらおうという考えに変わってきました。

署長 調査の機会を、そういうふうに逆に活用していただくというのは、非常にいいことだと思います。

田中 統括官はいかがですか。

統括官 最近、幕末から明治の時代がよく話題になりますが、福沢諭吉の、「一身独立・一国独立」という考えがあります。“独立自尊”ということをおもっています。

田中 誠意を持って色々な努力をするということも独立自尊もすごく大切なことで、そういう方たちが一体になって、仕事を進めていかれる広島東税務署にはこれからの取り組みが大いに期待されますね。

署長 大きな責任を背負っていると思っています。広島東税務署は歴史のある署で、広島国税局管内で職員の数が一番多い税務署です。そういったことから中心的な役割を果たす署と言われており、我々もそういう気持ちで仕事をやっていきたいと思っています。

趣味はガーデニング

竹内 ところで、ご趣味は？

署長 先程言いましたように、基本的に毎週、松江に帰るのは何故かと言いますと、ガーデニングをやって

いまして、色々な植物の手入れのためです。家内がやってくれるのですが、やっぱり自分でやらないと気が済まないというのがあります。

竹内 立派な庭をお持ちなのですか？

署長 いえ、そうではないのですが。家を建てたときに、定年後に何か楽しめるものがほしいと、鉢植えをずいぶん買ってきました。定年が間近になり、そろそろ仕上げの頃になって、手入れしておかないと来年以降楽しめませんので。

小川 今年は暑くて大変ですね。

署長 大変です、本当に。家に電話をしたときには、水は大丈夫？と。これが一番ですね。(笑)

田中 どんな花を？

署長 私がサツキなどの木を育てていて、家内が蘭系統を。

田中 奥様と趣味が同じだと、夫婦で楽しめてよろしいですね。他には何か？

署長 歩くことですね。最近ちょっと、体型がよくなりまして。(笑)あとはこれといってないですね。

伊藤 どれくらい歩いていらっしゃるのですか？

署長 だいたい、1日1万歩が健康のバロメーターといわれますので、そこを目指しています。一番暑い時期を除いたら、大体1万歩程度歩きます。朝晩の通勤だけで大体7,000歩くらいは歩くので、あと少し自分で心掛ければ、1万歩行きますね。

伊藤 生活の中にフィットさせていらっしゃるんですね。

署長 無理な計画とか構えてではなく、日々の生活の流れの中に組み込めば自然のうちに達成しますね。

竹内 署長さん、ボウリングはいかがですか？

署長 いくらかはやりますよ。

竹内 毎年3月に法人会主催でボウリング大会を実施させていただいておりますので、ぜひ。これまでの歴代署長さん方は皆スコアがいいものですから、もしかすると桂署長さんもお上手なのかなと。

署長 我々が若い時代にブームがありましたからね。

税に関する質問、意見をお気軽に

田中 これからの税制についての展望を。

署長 我々は税の執行機関ですので、決められた法律に基づいて仕事を粛々とすすめていくだけです。

田中 私は、法人会に入る前は税に関する知識が全然ありませんでしたが、法人会に入り、税務署の方ともさまざまなお話をさせていただき、最近は税のあり方に対して色々と問題意識を持つまでになりま

した。税務署の皆さん方は、税の在り方についての、我々の希望も聞いてくださるのでしょうか？

署長 ご質問等は、私どもお伺いしています。また、皆さんからのご意見は、国税局経由で国税庁へ話をに入れていくことになると思います。ご意見がございませうか？

田中 現在、事業承継税制のことに非常に興味があります。税制はどんどん変わりますし、色々と聞かせてもらいたいと思うのです。

署長 税制面で事業承継制度は、色々議論され改善されてきていると思います。そういうところに興味をもたれるのは、経営者として当然のことでしょう。また、非常に関心が高いことだろうと思うので、議論はどんどんされれば良いと思っています。私どもも説明会とか研修会などの機会がございましたら、積極的に参加させていただき、情報提供をしていきたいと考えています。事業承継税制は法人税の制度、相続税の制度、あらゆることが絡んできますね。

田中 アメリカでは、亡くなった人から先に税金を納め、残ったものを相続する人に分ける。世界的にはそういったやり方もあるようですが、日本のように税金を納めなければならない財産をもらっても困まると思うのです。

署長 相続税というのは、非常に関心が高い税目のひとつですよ。色々な形で改善なり、検討がなされていると思うのですが。

田中 そうですね。

署長 それぞれの国の税法の考え方のだろうと思います。先程言いましたように、我々もそれ以上コメントできませんし。(笑)

田中 いろいろと努力していただいていると思います。



福田 前に、国税局長さんの講演会で、「2025年くらいに、財政のプライマリーバランスも黒字化していかないといけない。国の借金はかなりあるわけだけど、そういう中でも日本も捨てたものではないよ」というお話がございました。しかし、日本もギリシアのようになっては困りますので、例えば税制面で、今後どのような手当てがされていくのかなと気にしているところです。

署長 それに関しては、おそらく色々な形でどんどん議論は進んでいくのだろうと思います。

福田 見通しが難しく、我々にはなかなか展望も見えてこない状態ですね。

署長 最近の改正議論の中に、納税者番号制度というお話があります。ずいぶん以前にもこの議論がありました。それが一時立ち消えになり、また去年あたりから、新聞紙上に出るようになりましたね。表で議論されるようになることは、数年前では考えられなかったことです。どんどんそういう議論が広がっていったという実感が私にはありますね。

田中 消費税導入時も、ものすごい反対がありました。今は税率を上げることに賛成する人も結構多いみたいですね。国の財政のバランスについては、ちゃんとしてもらいたいという気持ちはありますね。

法人会の活動に積極的に協力

署長 税金は国の礎ですから、税金に関心を持って色々議論するのはいいことだと思います。我々も仕事として税金を扱っている立場として、このように関心を持っていただく方が多い方が、色々ご理解いただけます。そういった意味では、法人会では、租税教室の講師をずいぶんやっていただいております。非常にありがたいと思っています。税法や税金というものを理解したり、国の成り立ちを理解したりするためには、年齢の若いときから、きちんとした税に関する知識を持つ必要があると思っています。

田中 租税教室は、法人会青年部が中心となって活動してもらっています。何年前からになりましたっけ？

榎本 4年目ですね。

署長 随分やっていただいたと聞いていました。

竹内 租税教室を開かない学校も多いみたいで。何とかしていかないといけないなと思っています。

署長 一気にというわけにはいきませんよ。努力の積み重ねだと思います。

竹内 毎年やっていただいている学校もあり、年々数は増えていっています。



署長 広島東署には広報官がいるので、新たに租税教室を開いてもらえるよう、学校に働きかけております。その節はよろしく申し上げます。

田中 それに加えて、絵はがきコンクールを実施しようとして計画しています。

森本 絵はがきコンクールは、租税教室に対しての子供さんの受け止め方をまとめた形として、ハガキに、夏休みの宿題として描いていただいて、税に関するその子の考え方がよく表れている絵の中から優秀作品を私たちが選ばせていただこうと思っています。

署長 それは以前からの取り組みですか？

森本 今年初めてで、小学校6年生を対象に、今回やらせていただきます。私たちも青年部の方について回り、租税教室を勉強させていただきながら、応募ハガキを配らせていただいています。

署長 ぜひ応募作品を見せていただきたいですね。

森本 11月が、発表になりますけれども。

署長 ちょうど税を考える週間がございますので、それに合わせて何か企画するといいですね。

森本 どこかに展示していただけますか。

署長 一番いいのは、税務署の玄関フロアーだと思います。お出でになった納税者の方々に観ていただくのもいいですね。数がどれくらいあるか、どれだけ展示できるか検討する必要がありますが。

森本 全部を展示できるとうれしいですけど、応募の中から最優秀賞などを決めて参りますので、入賞作品ぐらいでしたら税務署に展示可能ですか？

署長 それでしたら、十分場所が取れると思いますので、その頃になったらご相談させてください。

森本 よろしく申し上げます。署長さんも優秀賞を決める際には、ぜひお出でください。

署長 お役に立つことであれば、協力させていただきます。

森本 その節はよろしく申し上げます。

小川 最後に、法人会に望むことがありましたら。

署長 先程来、ところどころでお話させていただいたのですが、我々の仕事は、税務職員だけでは十分なものできません。これは我々が今まで仕事をしてきた中で痛感していることであります。法人会の皆様方をはじめ、各協力団体の方のご理解ご協力があったら始めて、円滑な税務行政の推進が図れると思っていますので、e-Taxの普及、租税教室なども含めまして、今後も我々の良き理解者として十分にご協力いただければと思います。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

名代の銘菓

川通り餅



日 日
本 本
の の
こ 味
こ ち
ろ ち

御菓子処 株式会社亀屋

本店/広島市東区光町1丁目1-13 電話(082)261-4141(代)
 売店/広島新幹線名店街 電話(082)263-0262
 広島ステーションビル地階 電話(082)263-9111
 広島バスセンター名店街 電話(082)225-3084

7/16 総務委員会を開催 定款の変更、規程の整備など協議

7月16日（金）ANAクラウンプラザホテル広島に於いて、平成22年度第1回総務委員会を開催した。

定款の変更及び規程の整備について、理事会提案を前提に素案を取りまとめた。

この内容は、正副会長会、理事会を経て、11月4日の臨時総会に提出される。

7/23 経営対策セミナー開催 テーマ「“坂の上の雲”に学ぶ 中小企業経営力」

「坂の上の雲」に学ぶ中小企業経営力のテーマで7月23日（金）広島商工会議所202号室で、一般市民公開の無料セミナーを開催した。

講師は、経営コンサルタントの臼杵昌美氏。経営戦略、固定概念の修正、どこにこだわっているなど歴史の人物（リーダー）を例に講義された。



8/9 厚生委員会を開催 福利厚生制度の推進について意見交換



8月9日（月）ホテルグランヴィア広島に於いて、平成22年度第1回厚生委員会が開催された。

本年度の福利厚生制度の推進について、取扱会社3社から代表が実施計画を発表した。各支部長、厚生委員、取扱会社推進員が意見交換をして、目標に向かって活動のスタートを切った。

8/24 三者連絡協議会開催 会員増強運動の充実に向けて

8月24日（火）広島東税務署、中国税理士会広島東支部、福利厚生制度取扱い3社のトップと当会の正副会長、委員長、支部長が一同に会し、本年度の会員増強運動の推進について、基本方針を協議し、増強獲得を400社に設定して、推進することになった。

森本会長からは、出席者に、公益法人認定申請のためにも会員数の増強は必至との認識のもとにご協力を賜りたいとの言葉があった。

www.naganuma.co.jp

確かな技術で
Next

株式会社長沼電業社



長沼商事株式会社

青年部会 NEWS

7/30 参加320人

平成22年7月30日（金）、恒例の広島東法人会「ナイター観戦会」が開催されました。昨年は「新球場元年」、「クライマックスシリーズ出場への期待」という背景もあり、520名という過去最多のご参加でありましたが、今年も320名と多数、ご参加いただきました。

試合は、巨人戦で観客は大入りの2万8千人。後半戦、地元での初試合で先発投手は、前半戦の立役者。名実共にセ・リーグを代表する投手に成長した我が前田健太こと「マエケン」。現在、対戦成績「2勝10敗」という強すぎる巨人（弱すぎるカープ？）に対して、マツダスタジアムのカープファンは勝利への期待が高まらない訳がありません。頼んだぞ「マエケン!!」という事で18時に試合開始です。

まず、1回裏カープの攻撃で3番赤松の先制本塁打で幸先良く1点先行するも2回表、巨人の亀井、



恒例vs巨人「ナイター観戦会」 頼むぞマエケン!の声援でゲーム開始



阿部の連続ヒットで同点とされましたが、今日は流れが違います。3回裏には梵のタイムリーで逆転し、5回裏には岩本のホームラン含む、長短打等で一挙に3点を追加。5回終了時点で5対1とカープの4点リード。

投手はセ・リーグ防御率1位の「マエケン」。カープファンもカープの勝利を9割方確信し始めた頃、我々、厚生委員会も汗をぬぐいながら猛暑の中でのお弁当配布をやっと終え、スタンドに座ってカープの応援を始めた直後の6回表、我らの「マエケン」が突如、乱れます。野球は何が起こるかわかりません。満塁とされ押し出しで5対3と2点差に詰め寄られ、代打エドガーに逆転満塁ホームランを浴び、まさか、まさかの巨人の大逆転……（あ～あ～）カープファンの落胆した声が球場全体に響きます。

その後、坂本のソロホームランを含め、1イニング7失点。計8失点で「マエケン」はうなだれながら降板となり、（厚生委員会一同もうなだれました。）その後は両チーム得点無く、5対8で試合終了となりました。

今年のナイター観戦会もカープ敗戦という残念な結果になりましたが、来年のナイター観戦会こそはカープの勝利を願いたいと思います。ナイター観戦終了後、7月30日がお誕生日の竹内部会長とナイター観戦会の応援に駆けつけて頂いた大内顧問と共に厚生委員会のお祝いと竹内部会長の誕生日をお祝いする為、夜の流川へ消えていきました。

最後に厚生委員会他、お弁当配布をお手伝いされた皆様、猛暑の中、本当にありがとうございました。

（厚生担当副部長 行森敦史）

にしき堂

もみじ饅頭

にしき堂

光町本店・広島市東区光町 ☎262-3131

〈直営店〉光町本店・広島駅ビル地階店・広島新幹線名店街店・広島バスセンター地階店・祇園新道中筋店・広島空港店・福山駅サントーク店・福山南本店

女性部会 NEWS

地域社会貢献活動

税に関する絵はがきコンクール 管内の小学校5・6年生を対象に作品を募集

応募用紙

「税に関する絵はがきコンクール」



ぼくたちが支払った消費税は、
何に使われているんだろう？

みんなで、税金でできている
ものや、やっている仕事につ
いて調べてかいてみようよ。



募集要領

- 絵はがきは、クレヨン、クレパス、水彩絵具でかいてください。
- 作品は、9月24日（金）までに担任の先生に提出してください。

例えば、学校、図書館、公園、橋、街路樹、街灯など・・・

社団法人 広島東法人会

本年度の新しい活動として「税に関する絵はがきコンクール」の作品を募集することになりました。これは、管内の小学校5・6年生を対象に、夏休みの宿題などでハガキに税に関する絵を書いて応募してもらうものです。広島市

租税教育推進協議会の後援をいただき、広島市立白島小学校と広島市立幟町小学校に7月6日（火）に森本、三宅両副部長、伊藤広報副委員長が手分けして学校を訪問して依頼しました。その際、広島東税務署、末成税務広報広聴

官、青年部会の行森副部長が同行していただきました。応募作品は、11月の税を考える週間行事などで展示させていただく予定です。

優秀作品は、県法連へ推薦することになっています。

<創業 97周年> 本物の感動を伝え続ける



株式会社

フタバ図書/ソフピア

(DVD・CDレンタル)
フタバ図書グループ

本社営業本部 〒733-8545 広島市西区観音本町2-8-22
 MEGA祇園中筋店 広島市安佐南区中筋4-11-7
 TERA広島府中店 広島県安芸郡府中町大須2-1-1-3022(イオンモール広島府中ソレイユ3F)
 GIGA広島駅前店 広島市南区松原町2-22(広島駅南口前)
 アルティアルパーク北棟店 広島市西区草津南4-7-1(アルパーク北棟2F) ■直営店47店舗

産休地の有効利用、共同出店などの
情報をお待ちしております。(問合せ専用)

☎082-294-3322

本を売るなら新刊書店!

1本のリサイクル運動にご協力ください! 読みたい本を各店へお取りください

